

転籍届をされる方へ

1 届出時に必要なもの

- (1) 転籍届書
- (2) 窓口に来られる方の本人確認書類

※ 戸籍謄本の添付が必要となる場合があります。

2 受付時間

区役所・出張所の開庁時（月曜日～金曜日午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分（※））の届出については、戸籍担当職員が審査し受理します。

(※) 確認作業等が必要となりますので、できるだけ午後5時までにお越しください。

閉庁時（休日・夜間等）にも届出することができますが、開庁時に戸籍担当職員が審査を行うため、訂正等があったときには、再度お越しいただくこともあります。

また、記載内容の事前確認を行っておりますので、遠慮なくご活用下さい。

3 記入のしかた

本籍 …… 現在の本籍と筆頭者の
氏名を書いてください。

新しい本籍 …… 日本国内であればいずれの場所に定めてもよいことになっています。

その場所は、番地または街区符号（○番）により特定することになっています。

※本籍の表示は、住居表示を実施している市区町村では「番地」に代えて街区符号の番号「○番○号」の内「○番」を用いることもできます。
 「例」〔住居〕 広島市○○区

[例] (住所) 広島市〇〇区
〇〇町〇番〇号
⇒ (新本籍) 広島市〇〇区
〇〇町〇番

同じ戸籍にある人 …… 戸籍に載っている人の名(氏は省略)、住所、世帯主の氏名を書いてください。

届出人署名、生年月日 …… 筆頭者
およびその配偶者の双方が必要です。（押印は任意）

ただし、夫婦の一方が死亡等により既に除籍されているときはその生存配偶者から届ができます。また、現在筆頭者で単身の場合もその筆頭者のみから届をすることになります。

轉 籍 届

令和〇年〇月〇日届出

広島市 ○ 区長
(届 出 先)

受 理 令 和 年 月 日						
第 号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	附 票	住 民 票	通 知	

本	籍	広島市中区国泰寺町一丁目		番地		4		番																		
		(フリガナ)		筆頭者の氏名		●● ●●●●		●● ●●●●																		
新	しい	本	籍	広島市西区福島町二丁目		番地		2		番																
				(フリガナ)		(住所…住民登録をしているところ)		番地		2		番														
お	な	じ	戸	籍	にある	人	筆頭者(名)		●●●●		番地		2		番		1		号							
							配偶者		■●■●		☒ 同上		番地		番		号									
									◆◆◆◆		☐ 同上		番地		番		号									
									◇◆◇◆		☐ 同上		番地		3		番		1		4		号			
									□□□□		☐ 同上		番地		1		3		番		1		3		号	
									□□		☐ 同上		番地		番		号									
その他		筆頭者		●● ●●●●		印		配偶者		●● ■●■●		印														
届出人署名 (※押印は任意)		生年月日		○ 年 ○ 月 ○ 日		印		○ 年 ○ 月 ○ 日		印																

令和 年 月 日 午前 時 分 午後	届 出 人 (転籍する人が十五歳未満のときに書いてください。届出人となる未成年後見人が3人以上のときは、ここに書くことができない未成年後見人について、その機関又は別紙(届出人全員が別紙の余白部分に署名してください。署名欄に押印をしている場合は、余白部分への押印でも差し支えありません。)に書いてください。)			
届出者	資格 ☐ 親権者 ☐ 父 ☐ 養父 ☐ 未成年後見人 ☐ 親権者 ☐ 母 ☐ 養母 ☐ 未成年後見人			
主 注	住 所 ☐ 先 ☐ 既 ☐ 個 ☐ その他 ☐ 無 ()			
記 備 者	番 地 番 号 番 地 番 号 番 号			
主 注	本 籍 ☐ 要 ☐ 不要			
使 者	籍 ☐ 先 ☐ 既 ☐ 個 ☐ その他 ☐ 無 ()			
主 注	署 名 印 印 (※押印は任意)			
確 認 通 知	生 年 月 日 年 月 日 年 月 日 ☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成			
使 者 氏 名 住 所	生年月日 昭和・平成 年 月 日 連絡先 (経開連絡のとれるところ) ☒ 自 宅 ☐ 携 帯 電話 (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇 ☐ 勤 務 先			

詳しくは、区役所市民課・出張所へお問い合わせください。

広島市